環 境 水 道 防 災 委 員 会 記 録（Ｎｏ．２３）

１　日　　時　　令和８年４月２２日（水）
午前１０時０９分　開会
午前１０時５２分　閉会

２　場　　所　　第６委員会室

３　出席委員（９人）

委員長	日野雄二	副委員長	荒川　徹
委員	戸町武弘	委員	田中　元
委員	たかの久仁子	委員	木畑広宣
委員	泉　日出夫	委員	奥村直樹
委員	村上さとこ		

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

危機管理監	山下耕太郎	危機管理室長	辰本道彦
災害対策担当課長	小林伸一		外　関係職員

６　事務局職員

委員係長	花岡優子	書記	山下絵美理

７　付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	陳情第85号　南海トラフ巨大地震に備える北九州市の防災対策を求める陳情について	継続審査とすることを決定した。

2	行政視察について	委員会での意見を踏まえて、正副委員長で協議し、視察先の優先順位を決定することとした。

８　会議の経過

（４月１日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。）

（陳情第85号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第85号、南海トラフ巨大地震に備える北九州市の防災対策を求める陳情についてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　南海トラフ巨大地震に備える北九州市の防災対策を求める陳情について、考え方を御説明いたします。

昨年３月、国は南海トラフ地震の新たな被害想定を公表しました。これによると、門司区では、最大津波高が従来の想定より高い５メートルに上昇し、津波による浸水面積も従来の４倍に拡大するなどの見直しが行われています。また、津波の最短到達時間は、門司区で209分とされています。

なお、国の新たな津波浸水想定区域と現状の高潮の浸水想定区域は、一部重なる範囲はあるものの、それぞれ異なるものでございます。

これを受けて、国の津波防災地域づくりに関する法律に基づき、福岡県では昨年末から津波浸水想定の調査に着手しており、現在も津波浸水想定の調査を進めているところです。このため、現時点では市が独自に第三者による予測調査を行うことは考えておりませんが、県から新たな津波浸水想定図が示された際には、速やかにハザードマップの作成に着手することとしています。

他方、ハザードマップが作成されるまでの間、国の新たな津波浸水想定区域などの情報に、市のホームページからアクセスできるようにしております。

また、南海トラフ地震を想定した市の総合防災訓練の実施や浸水エリアが拡大した地域への海抜表示の増設、さらに津波被害が予測されるエリアを対象とした地域住民による津波防災訓練やワークショップの開催など、市民の皆様の備えが、より一層定着するよう取り組んでいるところです。

また、市内の石油コンビナート等特別防災区域の沿岸には、危険物等を取り扱う事業所が多く存在しています。東日本大震災後、これらの危険物等を保有する事業者には、法令等で地震

や津波が発生した場合の被害の防止や軽減を図るための応急対策を規程に定めることとなっています。この防災の規程により、事業者は定期的に自主的な防災訓練なども実施しているところです。

さらに、北九州市では、自衛隊や警察、海上保安庁などの防災関係機関と連携強化を目的とした大規模災害対策連絡会を設置しております。昨年度は、この連絡会において、南海トラフ地震の対応について検討を行ったところです。

国の報告書には、国民、地域、事業者、行政が主体性を持って取るべき対策を着実に実施すれば、被害は軽減できるなどの趣旨が述べられており、引き続き、市民、地域、事業者、行政がしっかりとスクラムを組み、防災対策の強化に努めてまいります。説明は以上です。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）福岡県が調査をしているということだったんですけど、その調査結果はいつ頃出ると考えられていますか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　昨年の公表以降、我々も繰り返し福岡県に調査の進捗状況を確認しております。国の公表直後は、福岡県も国の公表内容について確認しているということだったんですが、昨年末頃から次のステップであるシミュレーション等の調査に入ったということで聞いております。ただ、福岡県も、国の公表量が膨大であること、それから福岡県全体を見ないといけないということで、現在めどが立っていないということで回答を受けております。市としても、今後も福岡県からしっかりと情報を取りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）この陳情文書の中で、石油タンクのことを相当心配されているんですけども、石油タンクを持っている事業者さんとは、ふだんどんなふうに南海トラフについての意見交換をされているんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　市内には危険物を保有している事業者がかなりおられます。所管は消防局になりますけれども、北九州市防災協会に加盟している事業所と消防局で常日頃から自主保安対策の強化、いわゆる自らの会社は自らが守るという自主保安の理念について、いろんな事業を展開しているということで報告を受けております。

また、先ほど説明したとおり、各事業者、自主的な防災規程を定めることとなっておりますので、国の法令等に基づいて、この中に地震とか津波が発生した場合の応急措置等について定めて、自主的な防災訓練を行っているということで聞いております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）こういった問題のときに大切なのは情報公開だと思いますので、新しい情報が入ったら速やかに市民に公開をするように要望しまして終わります。

○委員長（日野雄二君）戸町委員、ありがとうございます。

ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）陳情では、南海トラフ巨大地震に伴う津波だけではなく、石油貯蔵施設やＬＮＧタンク群など危険物施設への影響や、沿岸火災、防災拠点の機能低下、市民周知の不足などが指摘されています。市が何を想定しているのか、そして、どのように市民に伝えているのかということが問われていると思います。

まず、伺います。

国の南海トラフ地震防災対策の見直しを踏まえ、本市は津波、危険物施設、沿岸火災、庁舎機能、ライフライン被害について、どこまで被害想定を行っているのか。まだ十分に想定できていないものがあれば教えてください。

次に、庁舎機能について伺います。

陳情では、本庁や各区役所、とりわけ現在建設中の門司区役所への機能低下の懸念も示されています。本市は、津波浸水、停電、通信切断、周辺火災、漂流物や危険物の流入があっても、本庁舎や区役所の災害対応機能を維持できる設計、運用になっているのか伺います。

次に、市民避難について伺います。

津波だけであれば、上方避難が有効な場合があっても、危険物火災が加わると、同じ行動では済まない可能性があります。本市は、津波だけの場合と、津波に沿岸火災が重なる場合とで、避難先、避難ルート、避難行動を分けて市民に示しているのかどうか伺います。

また、市民周知についても伺います。

これらの複合火災について、市民に十分周知しているのか伺います。以上です。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　まず、１点目の津波沿岸火災等の想定をどこまでしているかという御質問がございましたので、それに答弁したいと思います。

これについては、国の報告書においても、シミュレーションを行うときは個別具体的な内容を、いわゆる定量化、数値化を図ってできるだけやってくださいという方向性は示されておりますが、沿岸火災がどこでどれだけ起きるかというシミュレーションは、なかなか難しいと考えております。国の想定の中にも沿岸火災であるとか海面火災であるとかというものは、例示としては示されておりますが、どのエリアでどれくらいのものが起きるということは示されておりません。具体的な対策については、各所管部署の中でしっかりと対応していくものだと考えております。

それから、各本部庁舎、施設等の機能の部分でございますが、これについては北九州市の業

務継続計画を定めておりまして、その中に各庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎が定められております。一例を挙げますと、例えば本庁舎が使用不能になった場合は、消防局庁舎であるとか西日本総合展示場であるとか、臨機応変にそこは対応しないといけないとは思うんですけれども、場合によっては小倉北区役所であるとか、そちらに機能を移して対応するということになると思います。

それから、避難の啓発ということですけれども、我々も出前講演や様々な機会を通じて広報等は行っております。今回、国の公表を踏まえまして、被害が増大されたということで、あらゆる機会を捉えて市民広報に努めているところでございます。各校区においても自主的な防災訓練等を行っておりますので、そちらに区役所の防災担当の職員であるとか消防職員が訪問して、そういった広報にも努めているということで聞いております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。答えてもらっていないものがありますか。

○委員（村上さとこ君）はい。津波だけの場合と、津波に沿岸火災が重なる場合とで避難先、避難ルート、避難行動を分けて市民に示しているのかどうかという点であります。

○委員長（日野雄二君）それは答えていないので、答弁を。災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　いろんな機会を捉えて啓発等はやっておるんですけれども、そこについては、今委員が言われたような個別具体的な案件に対してどういうふうにするかというのは現在確認できておりません。そこについても今回委員から御指摘を受けましたので、しっかりとするように各区役所等にも伝えたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）危険施設、個別施設については、それぞれの事業者がまず適切に対応してほしい、備えをしてほしいということがまず第一義的にあるのは分かります。事業者ごとの計画の有無ではなくて､市として連鎖被害の全体像を把握しているのかということについて、市民は心配になっていると思うんですが、連鎖被害の全体像を今までシミュレーションしたことはないということでいいんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　先ほど申し上げたとおり、個別具体的な火災の想定のシミュレーションはなかなか難しいので、それはできておりません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）多分陳情ではその辺の御心配があって御質問されたように思います。市民周知についても､こういった複合火災が起きるということが十分にあり得るということを、まず伝えてほしいということを望んでおります。複合災害が起こる可能性は非常に高いです。連鎖被害の全体像がどのようになるのかというのを、想定でもいいので危険性がありますということを、まず市民にお伝えして、その場合はこのように逃げてくださいということをお示しすることも市の役割であると思っております。やはり市民の方も様々な御心配があります。市

で想定している、それ以上のことが起きる場合もあるので、最大限の被害想定をして、市民に備えを促すことが大切だと思っておりますので、その共有をぜひお願いしたいと思っています。南海トラフ巨大地震は、来るか来ないかではなくて、そういった備えが見えるか見えないかの問題であります。市民が知りたいのは、安心してくださいということではなくて、市がしっかり何を想定していて、今その想定に何が足りないのか、そしてその足りないところをいつまでにそろえるのかということだと思います。今後、その点を明確に示していただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。

ほかにございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）すみません。これまで、日本だけじゃなくていいんですけど、地震によって石油タンクから石油が漏れて海上火災になった事例はあるんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　すみません、今把握はしておりませんが、先ほどの陳情の内容にもあったとおり、気仙沼市の海岸火災が起きた映像は、かなりインパクトがあったものだと感じております。国の被害想定の中にも、かなり厳しい被害様相ということで、10メートルから24メートルクラスの津波が起きれば、タンクの油が漏れて、何らかの火源がついて海岸火災が発生するという想定は示されております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）そうであるならば、やはりしっかり事業者と話して、どういった場合に漏れるのか、燃料が漏れたりするのかというのもシミュレーションしながら、ぜひ注意喚起をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。

副委員長、ちょっと私と、交代してください。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）では、どうぞ、日野委員。

○委員（日野雄二君）今、戸町委員からお話がありまして、非常に大切な話だったと思います。その中で、東日本大震災のことが皆さんの頭に、映像が記憶に多くあろうかと思います。気仙沼市で大火災が起きて火の海になって、それからまた、北陸でも火災で、だから、タンクも含めいろんなもろもろを消防局だけでやるのではなくて、危機管理室がちゃんとその辺もシミュレーションして、どういう対策を取るのかということをやっておかないと。

それからまた問題なのは、ＬＰガスのタンクがもう流れていって、それがまた火災を起こし、それから太陽光パネルが飛んでいったら火災にもつながっていく。そういうことのシミュレーションもしっかり、身近にそういう危険性のあるものもあるわけですから。そのシミュレーションをしっかりやって、その対策をどうするかを戸町委員から指摘された、村上委員もおっし

ゃっておられた、当然ながらこれは強く私からも、ちゃんとその辺もシミュレーションして、東日本大震災の経験もしっかり生かしていただきたいということを強く要望しておきます。

○副委員長（荒川徹君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君）すみません。途中で替わりまして申し訳ございません。

ほかに御意見ございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは、先ほどやり取りはありましたけども、１つ、被害想定で津波の被害とか石油タンク群の被害を含む沿岸火災、その他、危機管理室として想定しているのは、例えば主にどういう項目で想定するのかというのを、まずお答えいただけませんか。

それと陳情者は、第三者機関による北九州市の津波火災被害の予測調査と防災対策についての検討及び市民への提示ということを陳情していますが、これについては先ほど説明の中では触れられていないと思いますんで、どのように考えられていらっしゃるのか。それも含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　まず、危機管理室としてどういった想定をしているかというところでございますが、現時点では火災、そういった個別的な被害想定はまだできておりません。福岡県が行っている津波のシミュレーション調査の結果を待っている状況でございます。

それから、第三者による調査、対策、市民への公表ということでございますが、我々としても今回の国の被害想定が、国としては被害の全容を明らかにすることで防災対策、国民の皆様に被害の軽減を図ってほしいという狙いがあって示されているものですので、それを受けて今福岡県もシミュレーション調査等をやっていると聞いております。これによって、公表時には少し数値等が変動する可能性があると国も言っておりますので、我々としては現在、第三者機関による調査は考えておりません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）県が、県がとおっしゃるわけですが、県がいつ調査が終わるか分からないんでしょ、今の時点では。想定ができないわけでしょう。ただ、南海トラフ巨大地震はいつ来るか分からないと言われているのに、昨年の３月に国が公表して以後、もう１年たっているわけですよ。そういう意味では、やはり市独自のいろんな対策を考えていくことは必要だと思うし、県待ちでいつになるか分からないというのは危機管理としてはいかがなものかと思うんですが、その辺の危機管理室としての見解はいかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　今、委員が申されたとおり、確かに我々としても考えておかなければいけない部分は確かにあると思います。委員の御指摘、真摯に受け止めて、危機管理室の中でもしっかり検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）県の検討結果を待つということですけども、例えば県の作業と並行して、北九州市で独自にやるべきことはないのかということなんですが､その点はいかがでしょうか。県が、県がと言う前に、市としてできることとか、しなければならないことがあるとすれば、きちんと取りかかることが必要だと思います。

○委員長（日野雄二君）危機管理室長。

○危機管理室長　危機管理室としましては、県の調査と並行して、今公表されている国の津波の浸水想定、そういったところで大きく数値が変わったところに直接区役所へ出向いて、防災訓練、そしてもし津波が来たときに、自分たちがどういう行動を取ればいいのかということを地域の方と一緒に訓練、ワークショップ等をやって、今約３時間で北九州市に津波が到達するということになっておりますが、まずは、その間に自分たちがどこに逃げるのか、そういったことを地域の方と一緒に共有しているということになります。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）いずれにしても、北九州市として独自に並行してきちんとやるべきことをやっていくということですよね。そのことは強く求め、指摘しておきたいと思います。

国が南海トラフ地震防災対策推進基本計画を変更して、長周期地震動について、石油コンビナート、燃料貯蔵施設等の対策を行うことを示していますよね。陳情者は、和布刈の石油貯蔵施設とか紫川河口の石油タンク群、それから戸畑のＬＮＧタンク等、危険物貯蔵施設の被害、それに伴って発生する火災等の２次被害、災害についても指摘をしています。先ほど、そこについては意見がありました。消防局とか、例えば所管局が対応するというんじゃなくて、トータルで危機管理室としてきちんと把握をして、全体像を示すべきだと言われましたよね。私もそのことはそのとおりだと思いますし、そのことを指摘しておきたいと思います。

それで､地域防災計画で南海トラフ巨大地震に対する対策が一応書かれてあるんですけども、具体的にどういう対応をしていくかということについては書かれてありますかね。地域防災計画を一応めくってみましたけども、一般的なことは書いてあるんですけど、南海トラフ巨大地震についてとある項目はあるんですけども、どういう対策を取っていくかというのが全く書かれていないんです。全く書かれていないというか、一般的なことしか書かれていないんです。県の調査が終わって、具体的なシミュレーションなどをやった後には詳細な計画、防災計画が立てられるのかという点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（日野雄二君）危機管理室長。

○危機管理室長　国の発表を受けて、今回、北九州市の地域防災計画に南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会の資料を市の地域防災計画に掲載しております。また、南海トラフ巨大地震臨時情報が出された場合には、市としては、その状況に応じて災害警戒本部、もしくは災害対策本部に準ずるものを設置して、その災害に当たっていくということを一応記載はし

ております。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）記載されてあっても、かなり抽象的ですよね。一般的な記載しかないと思うんですが、これから県の調査結果が出て、それに基づいて市としてはもっと具体的な計画を掲載すると理解していいでしょうか。今の答弁では、その辺がよく分からなかったんですが。

○委員長（日野雄二君）危機管理室長。

○危機管理室長　県の発表を受けて、どのような内容が出るかということについて、まずは浸水状況であるとか津波の高さ、そういった県のシミュレーション調査が今行われておりますので、そこのところは間違いなく載せますし、その状況に応じて、必要に応じて修正をかけることは考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そこは大事なことなんで、具体的に対策をきちんと書き込むべきだと思いますので、そこは指摘しておきたいと思います。

それで、先ほどの石油備蓄貯蔵施設等の問題ですけども、国の被害想定が変わったでしょ、津波高とか。それを受けて、例えば強度とか、そういうものについての見直しなどはないんでしょうか。施設そのものの、これは事業者の責任になるんですけども。そういう施設基準を見直すとか、そういうものはないのか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　施設の強度というお話がございました。先ほど少し申し上げましたが、東日本大震災以降、特に地上のタンクものについてはしっかりと強度を確保するようにということで、危険物施設に対する津波・地震対策ということで通知がされております。これについては、各事業者で構造設計をしっかり見て、強度は取れていると考えております。国の報告書を私も確認しましたが、危険物施設の屋外タンクについては、耐震化率等は100％と示されておりました。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）最後に、県の調査結果が早く出るように、１つは、繰り返し進捗状況は確認しているとおっしゃったけども、これは急いでやってほしいということはもう本当に強く県に要望するべきだと思います。これが１つ。

それと県のそういう調査結果が出てから、市としても速やかにそれに対する対応を検討していかないといけないと思うんですけども、それに際しても第三者機関をきちっとつくって、きちんと検証しながらしっかりとした計画をつくっていくべきだと思うんですが、これはいかがでしょうか。検討していただけませんか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　委員の御指摘はごもっともだと思っております。それについては、危機

管理室でしっかりと検証を図りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）危機管理室でというのは、第三者は入れずにという意味ですか。第三者を入れてしっかり客観的、学術的に、より適切な計画にしていくべきだと思うんですが、その点について検討の余地はありませんか。

○委員長（日野雄二君）危機管理室長。

○危機管理室長　県の発表を受けてどのように対応するか、まずは危機管理室で話をして、また、必要に応じてどのようなことが必要か考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）最後にとさっき言いましたけど、改めて対策は常に具体的でないといけないと思います。一般的な注意喚起では、想定される被害に対してどういうものが必要かというのは常に具体的じゃないといけないと思うんで、そこはしっかり踏まえた計画をつくっていただくように要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）強い要望として受けました。

ほかにありますか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）今、県の話が出ていたんですけども、それを待つまで市でできることはないかという議論もされていましたが、さっき戸町委員からも、民間の事業者には連絡すべきだという話もありました。防災計画の中で、津波じゃないですけど高潮のところなんかを見ると、事前に海上流出物防止対策とかで、コンテナとかドラム缶とか、そういったものを流出させるおそれがある企業とか事業者はあらかじめ把握して連絡していますとあるんですけど、こういう感じで今言ったような危険物などの事業者等を、あらかじめ把握する動きというのはやっているんですか。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　そちらについては、石油コンビナート区域、もしくは港湾管理者で把握していると考えております。すみません、今日資料がございませんが、危機管理室では把握できておりません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）あと石油とか以外にはどういったものが、例えばジャンルとしてはあるとお考えですか。例えば、発電関係とか、化学関係のコンビナートももちろんそうでしょうし、危険物を扱っている倉庫とかもあると思うんですよ。そういったところはどういったジャンルを今後、今はなくても把握すべきとお考えでしょうか。聞かせてください。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　石油コンビナート区域には、危険物以外のＬＮＧであるとか、ＬＰＧであるとか、火薬類であるとか、そういったものもあろうかと思います。そういったところも含

めて広い視野で考えるべきだと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。ただ、石油コンビナート地域だけでなくて、例えばいろんな工業地域にはいろいろ津波で広がると危ないものはあると思うので、こういった機に、県はどういったところにどういった災害が起きるかをやっていると思うんですけど、逆に言うと市が先にできることとしては、そこがそういう想定内になるかどうかは別にしても、沿岸区域でこういったものが散らばると危ないなというところを把握するというのはありかと思うんで、ぜひジャンルを超えて幅広く、そこは港湾空港局にもなるかもしれませんが、そこはタッグを組んでもらって､把握をまずしていただきたいなと思うので､要望して終わりたいと思います。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。

ほかにございませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで執行部は退室願います。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

本日は、行政視察について協議を行います。委員の皆様から御提出いただいた視察先の案について取りまとめを行い、正副委員長案としてお手元に配付しております。１月28日の委員会で決定いたしましたとおり、本日はこの案の中から皆様の御意見を伺い、視察先の優先順位を決定いたします。今後の作業としては、事務局において視察先との受入れ交渉を行い、最終的な視察先、日程等の案を提示させていただきたいと思っております。

それでは、お手元配付の案について皆様から御意見を伺いたいと思います。

御意見はございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）皆さんからそれぞれ提案をいただいておりますが、私はごみの戸別収集が行われている神奈川県の藤沢市の現状はぜひ行ってみたいなと、視察したいなと思います。特に、北九州市は高齢化も進んでいますし、ステーションにごみを出すのも大変だという声もいろいろ聞きますので、どのような形でされているのか、あるいは経費なども含めてぜひ教えていただきたいなと、勉強したいなと思っています。

それと下水道の管きょの点検が終わったと、まだ途中経過ですけど、報告がありましたが、これから水道管の更新事業も非常に大事な､しかも費用がかかる事業になってまいりますので、人工知能や人工衛星を活用した水道管の更新事業の取組について、ぜひこれも実態を、内容を

知りたいなと思いますので、できましたらということで、要望です。

○委員長（日野雄二君）ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）今日の陳情ではないんですが、近頃地震がかなり起こっているんではないかなと思っています。北九州市は本当に地震が少ないと言われつつも、やはりもし来たときに多大なる被害が出ることも想定されるんではないかなと思っております。ぜひ、南海トラフ地震に関連する場所、この中では具体的には４番、５番を見たいなという思いです。

それともう一つは、先ほど副委員長が言われていました下水道管の更新事業、これはもう北九州市も本当に古くから水道管を設置してきたから、かなり老朽化しているんじゃないかなと思っています。この水道管更新に対して多大なる更新費用がかかるんですけど、これを少しでも安くするためのＡＩを使った診断結果を基にやっていくというのは見てみたいなというところです。以上です。

○委員長（日野雄二君）ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）私からは、№11の官民連携による持続可能な水道事業の取組について御提案をさせていただきました。ここに行くか行かないかにかかわらず、提案の趣旨を御説明したいと思います。

今、全国的な傾向でありますが、北九州市においても人口減少に伴う料金収入の伸び悩みや施設老朽化に伴う更新費用の増加、技術継承や人材確保といった課題があり、持続可能な事業運営の在り方が問われています。実際に本市でも、今年度、芦屋町の下水道事業において、コンセッション方式を含むウォーターＰＰＰの検討を進める方向性が示されました。ウォーターＰＰＰは､今後本市でも下水道にとどまらず上水道や工業用水道にも広がる可能性があります。宮城県は2022年４月から、上水道、下水道、工業用水道の３事業について、施設は県保有のまま、民間事業者に運営権を設定する仕組みを導入しました。ウォーターＰＰＰレベル４、すなわちコンセッション方式の先行自治体です。このみやぎ型管理運営方式において、民間との契約期間は20年です。そこで、宮城県を視察し、官と民の役割分担、行政によるモニタリング体制、料金やサービス水準への影響、導入後の課題などを直接確認することは、本市の今後の判断材料を得る上で有意義であると考え、視察を提案いたしました。以上です。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。

ほかにございませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）日野委員。

○委員（日野雄二君）今、いろいろ視察先の意見が出ましたが、これからいろいろ調整して参るんですけれども、その中でどうしても視察先の地域が離れると、視察の時間的なものや移動も含めると、いろいろあろうかと思います。そんなことも考慮しないといけません。皆さんの意見が全て取り込まれるということはないかもしれませんが。それと行政視察の仕組みがちょ

っと変わりまして、交通費も含めて等々、その辺を考慮しながら効率よく回れること、それを１点言っておきたいという点と。私からは、災害対策について、これ今言われたことは当然だろうと思うんですが、下水の汚泥を活用した取組について、これは横浜市と川崎市等々が先進事例であって、環境首都である北九州市はその部分で下水汚泥をどう使ってやるかということは大切だろうと思いますので、私としてはその辺も踏まえて、ぜひ見てみたいというか。北九州市でもやっていないことはないんですよ。やっているわけですけれども、その辺がいいのかなと思いながら。防災に関することから、その辺も１点入れて、効率よくと思っていますので、その点だけは御了承いただければということで、私の意見として述べさせていただきました。

○副委員長（荒川徹君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君）ほかにございませんか。

それでは、本日の意見を踏まえ、各委員が共通して関心の高い案を基に、正副委員長で協議した上で優先順位を決定したいと思っていますが、いかがでしょうか。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会　委員長　　日野雄二　㊞

副委員長　　荒川　徹　㊞